

大町市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

(令和7年3月 一部改訂)

長野県大町市

－ 目 次 －

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等

1 背景・目的	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 対象施設	3

第2章 公共施設等の現状と将来の見通し

1 公共施設等の現状	5
2 人口の現状と見通し	9
3 財政の現状と見通し	11
4 更新費用の試算	15
5 公共施設等の課題	17

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針等

1 全体目標	20
2 基本的な考え方	21
3 推進体制	25
4 推進方法	25
5 フォローアップの実施方針	25

第4章 施設類型ごとの基本方針

1 集会施設	27
2 文化施設	27
3 図書館	27
4 博物館等	27
5 スポーツ施設	27
6 学校	28
7 保育園	28
8 観光・産業系施設	28
9 保健・社会福祉施設	28
10 庁舎等	29
11 公営住宅	29
12 道路・橋りょう	29
13 上下水道施設	29
14 病院施設	30
15 温泉引湯供給施設	30
16 その他の施設	30
17 通信ケーブル	30

第1章

公共施設等総合 管理計画の目的等

1 背景・目的

高度経済成長期の急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。しかし、当時建築された公共施設は建築から30年以上経過し、その多くが耐用年数を超過した状況となっています。このような公共施設は、今後大規模改修や、修繕、建て替えが必要となってきます。

一方、長引く経済の低迷に加え、高齢化に伴う社会保障費の増加、また、人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されております。

本市においても、人口の減少に加え、少子高齢化が急速に進行していく状況の中で、今後、施設の利用需要の低下や利用状況の変化が予想されます。また、施設の老朽化が徐々に進行することに伴い、施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。しかし、人口の減少に伴う財政規模の縮小等により、厳しい財政状況が続く中で必要な財源を確保することは容易ではなく、施設を維持管理していくことは極めて困難な状況にあります。

少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

これらの現状を踏まえて、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、機能転換や複合化により、施設総量を本市に見合った数へと抑制しつつ、今後も存続させるべき施設の長寿命化を図りながら、持続可能な施設管理と利便性の向上を目指すとともに、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

これらの状況を勘案し、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

本計画は、総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日 総財務第74号）による計画策定の要請を受け、本市の公共施設等（インフラも含む）の今後のあり方について基本的な方向性を示すものとして位置づけます。また、本市の上位計画である「大町市総合計画」の基本理念のもと、各政策分野における公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。

3 計画期間

平成28年度（2016年度）から令和8年度（2026年度）までの11年間

4 対象施設

本計画においては、建物施設だけでなく、道路・橋りょう等のインフラ資産に加え、公営企業の施設（建物施設、インフラ施設）を含め、本市が保有している全ての公共施設等を対象とします。

項目	建物施設（ハコモノ）	インフラ施設
公営企業を除いた全て	<ul style="list-style-type: none">・学校教育施設・福祉施設・社会教育施設・子育て支援施設・行政系施設・公園施設（建物）・公営住宅施設・その他の施設・スポーツ・レクリエーション施設	道路・橋りょう 通信ケーブル
病院事業	大町総合病院	—
上下水道事業	配水池、終末処理場施設など	水道管、下水道管
温泉引湯事業	ポンプ場、分湯槽など	引湯管など

第2章

公共施設等の現状と 将来の見通し

1 公共施設等の現状

(1) 建物施設

【公共施設の概要】

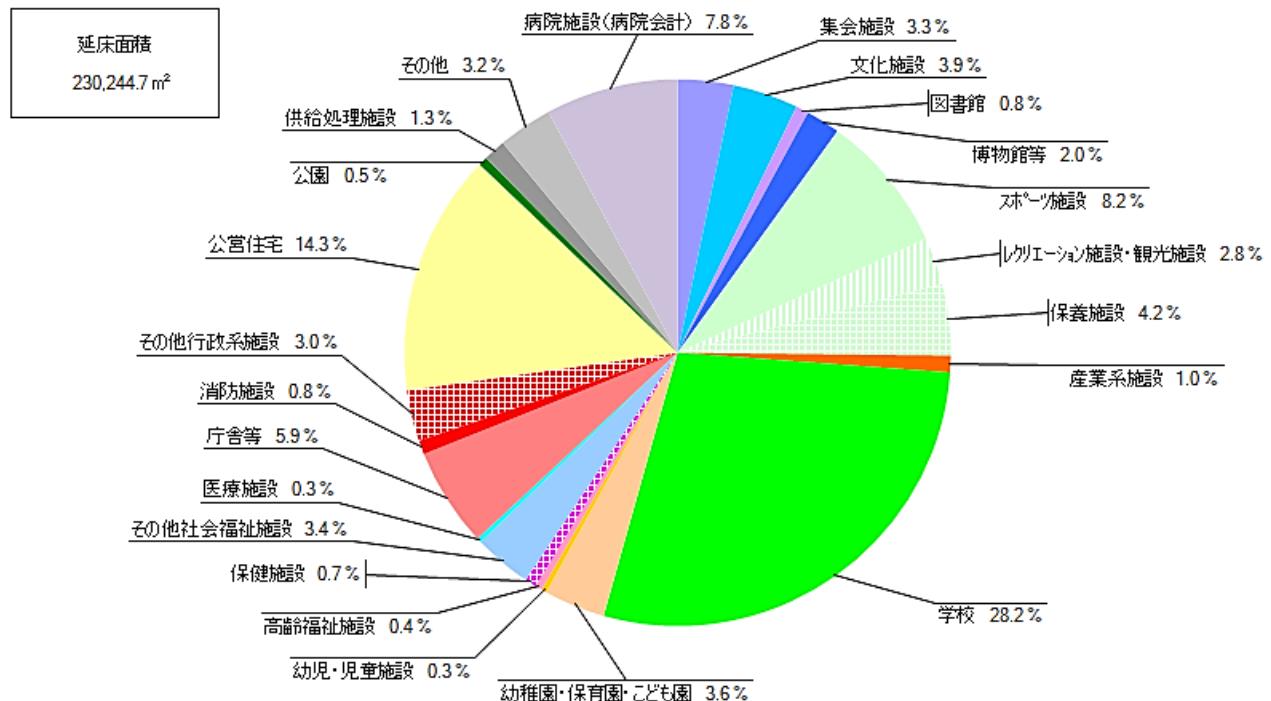
大分類	中分類	施設数	延床面積(m ²)	主な施設名
学校教育系施設	学校	9	64,571.95	小学校、中学校
社会教育系施設	図書館	1	1,726.94	図書館
	博物館等	5	5,016.59	山岳博物館、夏期大学、旧中村家住宅
市民文化系施設	集会施設	10	8,713.26	公民館、中心市街地多目的ホール
	文化施設	1	5,915.10	文化会館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	22	19,927.09	体育館、陸上競技場、サッカー場、野球場
	観光施設	11	9,661.05	ぽかぽかランド美遊、市民農園
	保養施設	3	10,158.33	ぽかぽかランド美麻、明日香荘、さざなみ
産業系施設	産業系施設	2	533.69	労働会館、職業訓練所
子育て支援施設	保育園	7	7,748.48	保育園
	幼児・児童施設	2	709.53	児童センター、あゆみ園
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	962.04	ふれあいプラザ、老人共同集会施設(陶芸の家)
	保健施設	2	1,527.27	中央保健センター、上原の湯
	その他社会福祉施設	6	9,878.75	総合福祉センター、社会就労センター
医療施設	医療施設	2	419.52	八坂診療所、美麻診療所
行政系施設	庁舎等	3	13,734.41	市役所本庁舎、支所
	消防施設	54	1,866.26	消防団詰所、消防器具庫、備蓄倉庫
	その他行政系施設	10	2,550.06	環境プラント、情報センター
公営住宅	公営住宅	25	32,903.79	市営住宅、定住促進住宅
公園	公園	20	1,242.50	大町公園、鷹狩山展望施設、ポケットパーク
供給処理施設	供給処理施設	4	3,357.87	クリーンプラント、グリーンパーク、源泉施設
その他	その他	82	9,034.17	教員住宅、駐車場、公衆便所、バス停
病院施設	病院施設	10	19,179.06	市立大町総合病院、医師住宅
合 計		293	231,338.04	

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

平成 27 年 3 月 31 日時点で本市が保有する公共施設は 312 施設あり、総延床面積は 230,244 m² となっています。

用途別では、学校施設が全体の 28.2% を占め、次いで公営住宅が 14.3%、スポーツ施設が 8.2% を占めており、これら施設の合計で 50.7% となり、施設全体の半数以上を占めています。



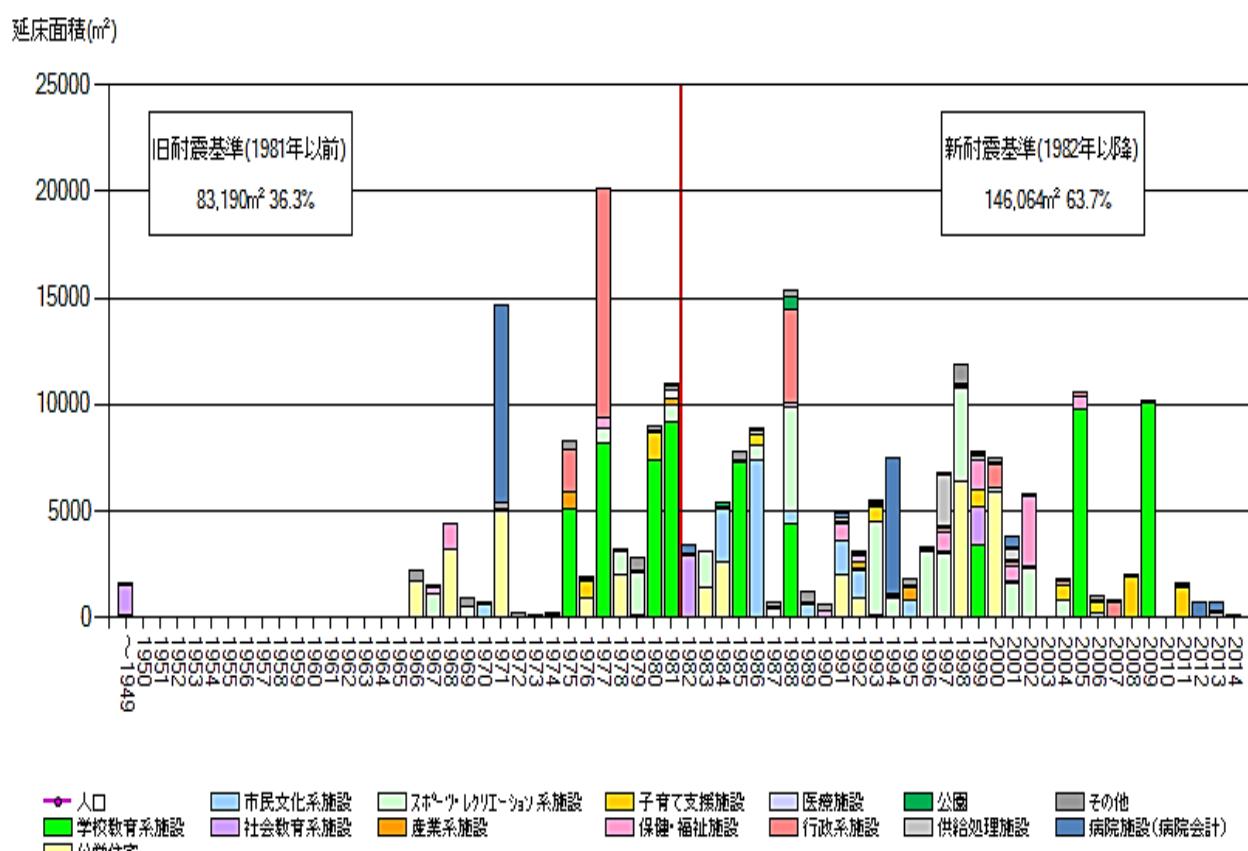
施設保有量・有形固定資産減価償却率の推移

年 度	施設保有量	有形固定資産減価償却率
平成 28 年度	231,264 m ²	70.0 %
平成 29 年度	232,791 m ²	70.2 %
平成 30 年度	233,042 m ²	71.6 %
令和 元年度	233,076 m ²	72.3 %

※有形固定資産減価償却率は、本市が保有する施設等が耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握し、資産の経年の程度を把握することができます。(割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断されます。)

本市の公共施設の整備状況を建築年度別にみると、昭和41年（1966）以降、公共施設の整備が本格的に始まり、建築面積が増加しています。当初は高度経済成長期の人口増加に対応するために市営住宅が建築されました。昭和46年（1971）には大町病院が、続く第2次ベビーブームの到来により小中学校が整備されるとともに、昭和52年（1977）には市役所が建築されるなど、昭和45（1970）年代から昭和55（1980）年代後半にかけて、大規模な施設の整備が積極的に行われています。その後は年度別の建築量にばらつきはあるものの、断続的に公共施設の整備が続けられてきたといえます。また、平成12年（2000）に入り建築量は減少しているものの、近年は老朽化により中学校の建替えなども行われています。

これらの施設は、老朽化の進行に応じて順次大規模改修や建替えが必要となります。一般に鉄筋コンクリート造の建物の場合、建築後30年程度経過すると大規模改修が、60年程度経過すると建替えが必要になると言われており、今後、大規模改修や更新の集中する時期の到来が見込まれます。



(2) 公営企業の施設

本市の公営企業は、病院事業、上下水道事業等があり、公営企業が有する公共施設は、病院会計では、病院と職員住宅、上水道会計では配水池等、給水のために必要な施設、下水道会計では、汚水を処理するための処理場等の施設を有しています。

(3) インフラ

インフラは、生活や産業の基盤であり、市民生活や地域の経済活動等を支えています。

①道路・橋りょう

市が管理する市道の延長は約 821.4 kmで面積は 3.8 km²、このうち橋りょうは 340 箇所で延長 2.9 km となっています。

②上水道

上水道の管路については、以下の表のような状況です。

種別	延長 (m)
導水管	23,152
送水管	80,827
配水管	375,067
合計	479,046

本市の水道事業は、1 上水道 2 簡易水道で構成されています。

上水道は 7 箇所の水源と、配水池（19 施設）、ポンプ場（3 施設）を有しています。

簡易水道は 19 箇所の水源と、浄水場、配水池（32 施設）、ポンプ場（14 施設）を有しています。

③下水道

下水道の管路については、以下の表のような状況です。

種別	延長 (m)
コンクリート管	18,168
塩ビ管	47,057
その他	165,408
合計	230,633

本市の下道事業は、汚水処理場（2 施設）、農業集落排水処理場（6 施設）を有しています。

④通信ケーブル

市の各施設を結ぶ通信回線や市内各家庭への伝送幹線で、光・同軸ケーブル総延長 661.4 km となっています。

(4) 温泉引湯事業

本市の温泉事業は、4 箇所の源泉からなり、集中管理室、分湯槽、ポンプ施設、資材保管庫と引湯管 7.8 km を有しています。

2 人口の現状と見通し

(1) 人口動向の推移

世紀の大事業といわれた「くろよん建設」がはじまり、昭和35年（1960）にピークを迎えた本市の総人口は、その後、減少に転じるもの、昭和50年（1975）には一旦増加しています（「第二次ベビーブーム」、「高瀬川のダム建設工事」などの影響によるものと考えられる）。その後、昭和60年（1985）頃までは35,000人程度を維持していましたが、緩やかに減少をはじめ平成12年（2000）を境に急激な人口減少が始まりました。

これを自然動態、社会動態別に見ると、一貫して減少傾向であった社会動態（転入・転出）の減少を埋めてきた自然動態（出生・死亡）は、昭和40年（1965）から平成9年（1997）まで（平成2年（1990）及び平成8年（1996）を除く）増加傾向にあります。一方、社会動態は昭和40年（1965）以降一貫して減少傾向となっており、増加に転じた年は5回のみであることから、平成13年（2001）からは社会・自然のダブル減少が始まり、急激な人口減少につながっています。

今後、合計特殊出生率の上昇や人口流出の抑制などの人口対策が何ら講じられない場合、社会・自然のダブル減少の影響が加速度的に増幅することが予想され、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、大町市の総人口は令和22年（2040）頃に17,000人程度にまで減少するものと推計されています。

人口の推移（年齢3階層人口の推移）



国勢調査（～2010年）

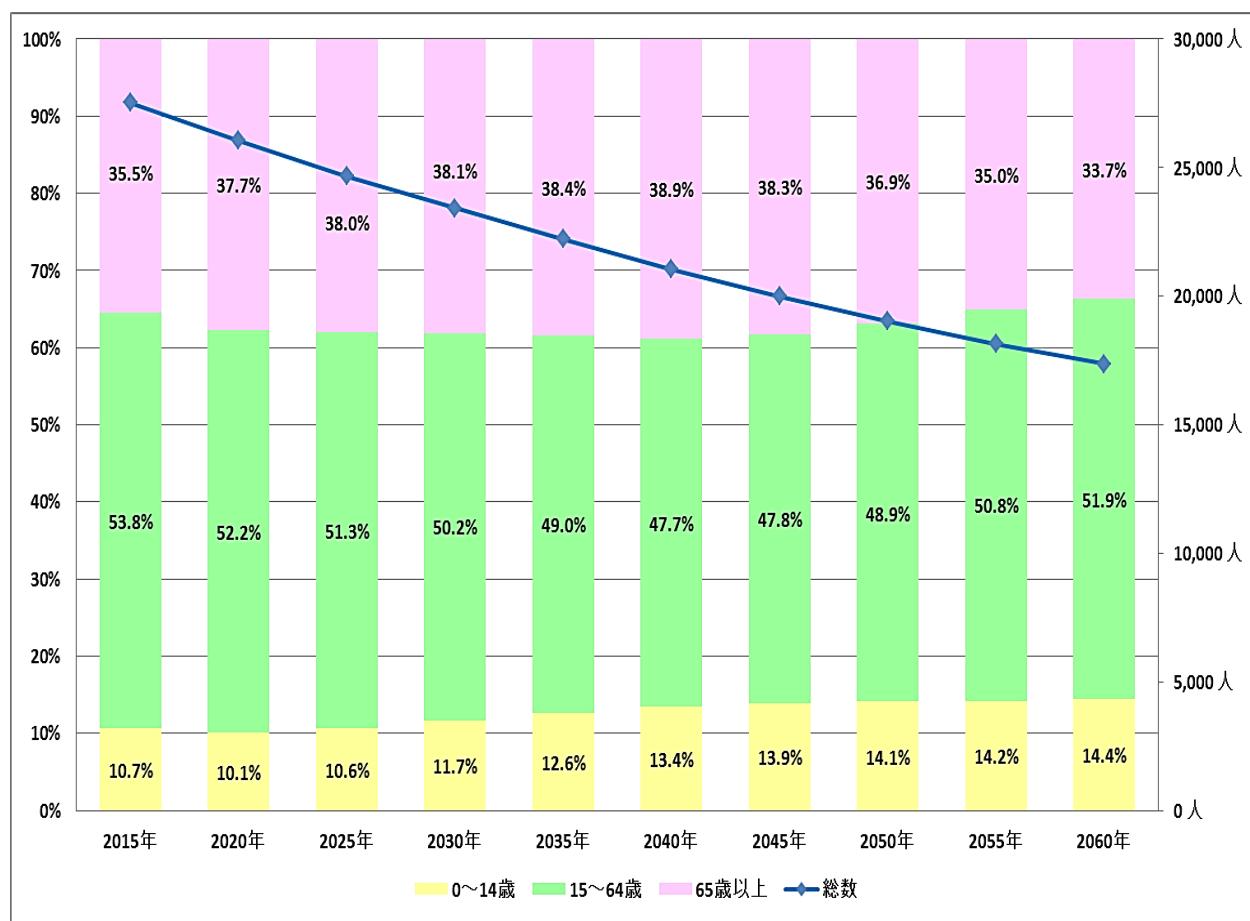
国立社会保障・人口問題研究所（2015年～）

(2) 人口の将来予測

本市における人口は、毎年減少を続けており、昨年策定した人口ビジョンによると、今後も人口は減少し続け、30年後の令和27年（2045）には、総人口が20,000人を割り込むと予想されています。このまま人口減少に歯止めがかからなければ、市の活力の低下は避けられない状況になることが予想されます。また、65歳以上の老人人口割合の増加に伴い、高齢層の社会参加がますます進むことが予想されることから、高齢層に対応したまちづくりが重要になっていくものと思われます。

なお、本計画においては本市が策定した人口ビジョンにより推計した将来人口を用いることとします。

年齢3階層人口の将来予想（人口ビジョン）



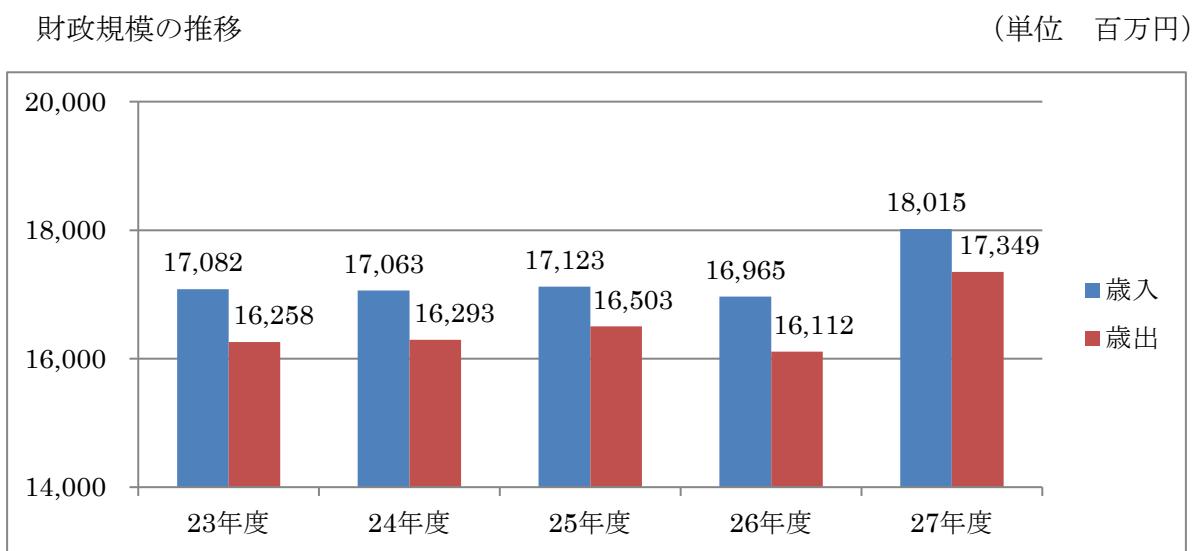
大町市人口ビジョン

3 財政の現状と見通し

(1) 財政状況の推移

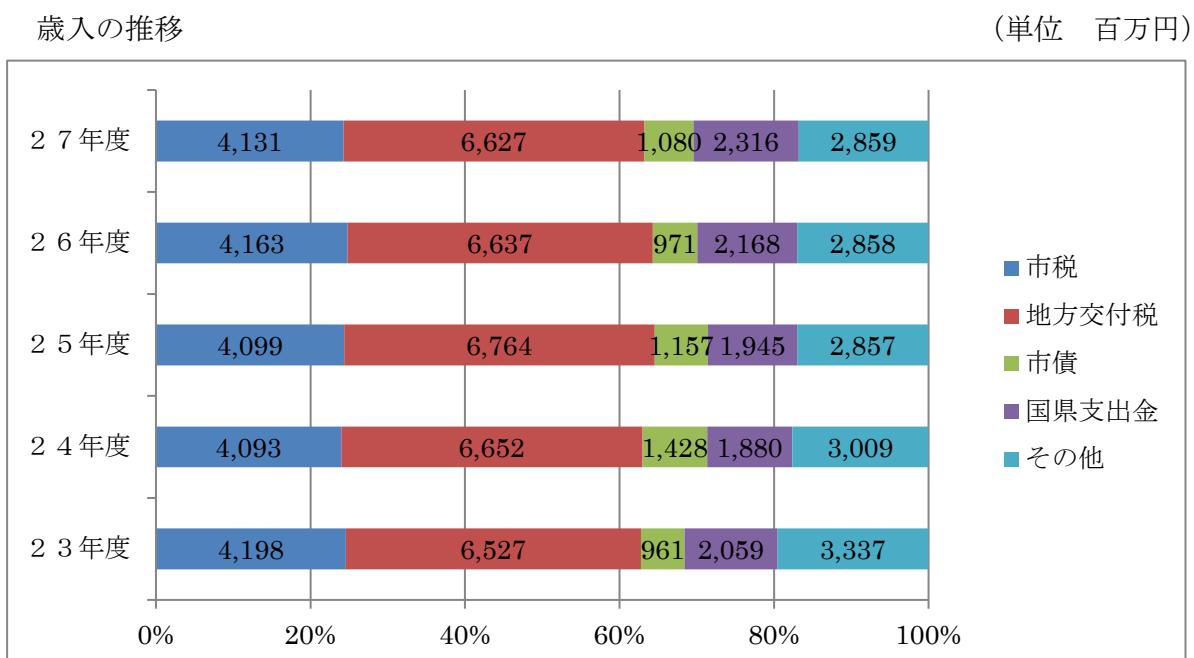
①財政規模

本市の財政規模は、普通会計ベースで見ると 160 億から 170 億円台で推移しています。



②歳入

平成 27 年度決算歳入における市税の割合は 22.9% で、今後も横ばい傾向が続く見込みです。一方、地方交付税の割合は 36.8% に上っており、地方交付税は、数年後に合併算定替の特例措置が終了することなどから大幅に減少する見込みとなっており、将来的に厳しい財政運営が推測されます。

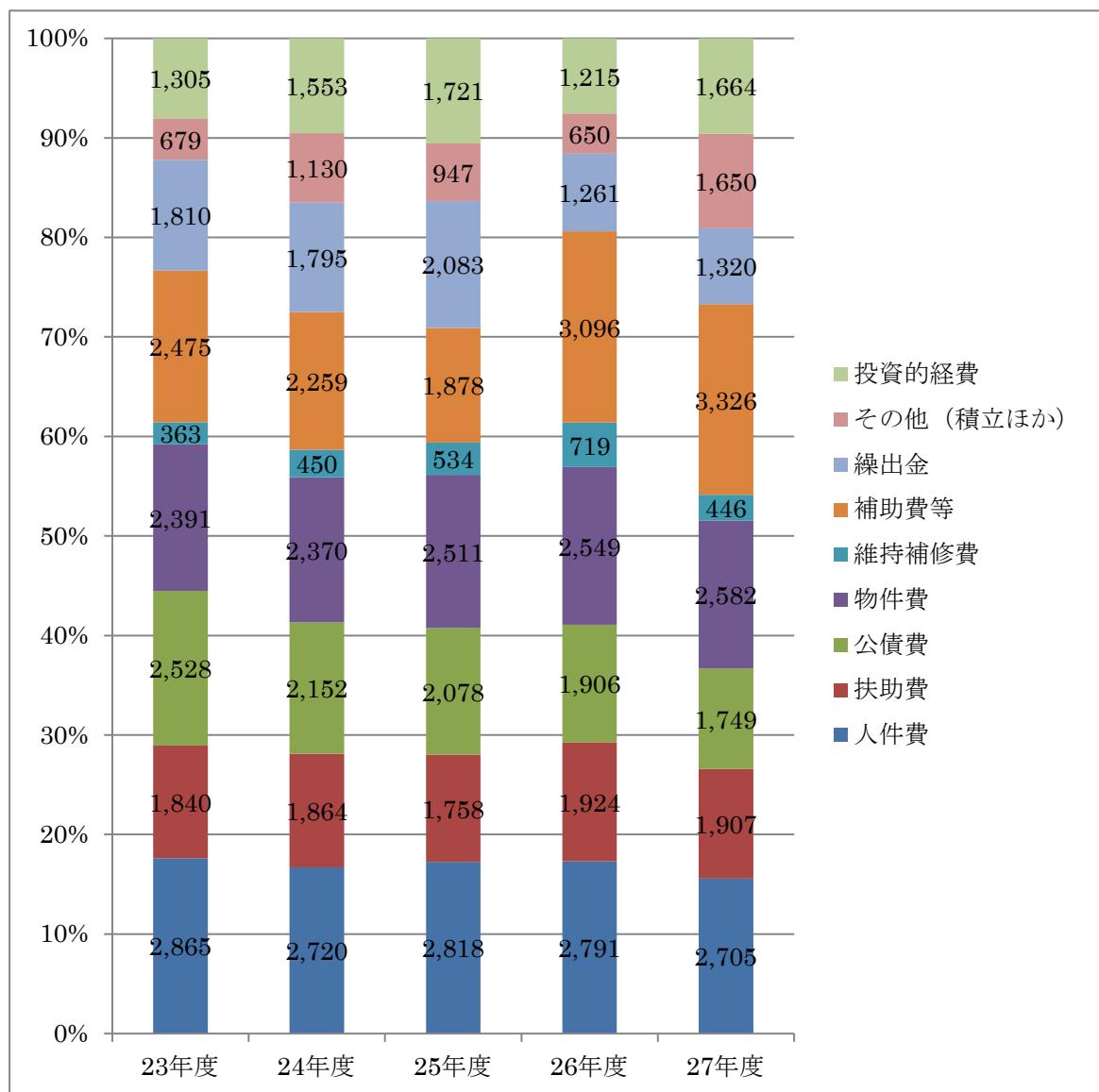


③歳出（性質別歳出総額）

平成 27 年度決算歳出では、投資的経費が約 17 億円、扶助費が約 20 億円、人件費が約 27 億円となっています。公債費が減少する一方、扶助費や補助費等が増加しています。今後、少子高齢化の進展などにより、扶助費のさらなる増加が見込まれ、老朽化した公共施設の維持補修費なども増加する見込みです。

性質別歳出の推移

(単位 百万円)



(2) 財政の見通し

■長期財政推計（シミュレーション）の前提条件

※ 推計期間は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とします。

（平成 27 年度決算、28 年度決算見込みに続く、29 年度以降の 10 年間を推計）

※ 経済成長率や消費者物価指数等の基本指標は横ばいとします。

※ 人口動向は『大町市人口ビジョン』に基づくものとします。

※ 歳入歳出の項目ごとの前提条件の概要は下記のとおりです。

項 目		長期財政推計の前提条件
歳 入	市税	各税目ごとに生産年齢人口の推計で試算。固定資産は土地評価額の下落率実績等による
	地方譲与税ほか	H27 実績横ばい。地方消費税交付金はR元の税率引き上げ増収を見込む
	普通交付税	人口減少率、年少人口減少率、老人人口減少率から各項目で試算値を積み上げ
	特別交付税	H27 実績から 5 年間、5%ずつ減
	臨時財政対策債	H28 実績から 3%ずつ減
	合併特例債	ごみ処理広域化、あすなろ保育園などを見込み、R 2 で制度終了
	その他起債	一般起債 2 億円、過疎債 2 億円の年間 4 億円を見込む
	その他	使用料・手数料は消費税率引き上げのR元に 5%増、以降は 5 年毎に見直し 3%増
	繰入金	基金の取り崩しで収支不足を調整。最大 6 億円

項 目		長期財政推計の前提条件
歳 出	人件費	職員給は 20 年で 20% 減。退職手当は 10 年で 109 人を見込む。
	扶助費	障がい福祉は年 0.5% 増、高齢者福祉は R 2 まで年 0.5% 増、以降横ばい
	公債費	市債見込額に応じた償還額を見込む。償還ピークは R 4
	物件費	賃金は 20 年で 10% 減。委託料は年 0.5%。R 元の消費税率引き上げを見込む。
	維持補修費	施設修繕は 10 年間は年 2% 増、以降横ばい。除雪費は 1 億 8 千万円を見込む。
	補助費等	一般的な負担金、補助金は R 3 以降 5 年ごとに 5% 減。
	補助普通建設事業	社会資本整備 1 億 6 千万円横ばい
	単独普通建設事業	生活道路水路 7 億、施設維持ほか 1 億。普通建設事業費は年 10 億円を確保
	繰出金	H27 実績で横ばい

■大町市 長期財政推計 H29～H38（10年間）

第5次総合計画期間													単位：百万円
1. 岁 入			推計										
年 度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	27-38 増減率 (%)
市 税	4,131	4,088	4,112	4,039	3,990	3,943	3,876	3,836	3,797	3,733	3,694	3,656	▲ 11.5
地 方 交 付 税	6,627	6,357	6,228	6,114	5,984	5,874	5,880	6,180	6,103	6,043	6,038	6,005	▲ 9.4
国 県 支 出 金	2,316	2,235	2,241	2,206	1,945	1,942	1,942	1,946	1,946	1,948	1,951	1,951	▲ 15.8
市 債	1,080	2,582	2,358	2,124	846	881	867	853	839	826	813	801	▲ 25.8
緑 入 金	526	661	200	200	300	600	500	300	300	500	500	300	▲ 43.0
譲 与 税・交付金ほか	866	859	855	855	902	969	970	970	970	970	970	970	12.0
使用料・手数料・諸収入ほか	1,615	1,609	1,534	1,532	1,398	1,397	1,398	1,398	1,397	1,398	1,397	1,399	▲ 13.4
緑 越 金	854	564	40	147	1	54	109	106	53	14	59	32	▲ 96.3
歳 入 合 計	18,015	18,955	17,568	17,217	15,366	15,660	15,542	15,589	15,405	15,432	15,422	15,114	▲ 16.1
2. 岁 出			推計										
年 度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	27-38 増減率 (%)
人 件 費	2,705	2,980	2,687	2,808	2,730	2,545	2,504	2,590	2,549	2,563	2,631	2,574	▲ 4.8
扶 助 費	1,907	1,969	1,945	1,948	1,952	1,955	1,958	1,962	1,965	1,968	1,971	1,975	3.6
公 債 費	1,749	1,683	1,437	1,344	1,250	1,766	1,907	1,928	1,831	1,805	1,762	1,451	▲ 17.0
物 件 費	2,582	2,948	2,572	2,563	2,371	2,372	2,359	2,346	2,333	2,320	2,307	2,294	▲ 11.2
維 持 補 修 費	446	432	465	470	435	440	446	451	456	462	468	473	6.1
補 助 費 等	3,326	3,461	3,292	3,289	3,316	3,313	3,304	3,301	3,298	3,295	3,292	3,282	▲ 1.3
緑 出 金	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	0.0
積 立 金	817	200	500	500	400	300	100	100	100	100	100	100	▲ 87.8
投 資・貸 付 金	833	559	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	▲ 40.0
災 害 復 旧 費	80	30	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	▲ 75.0
普 通 建 設 事 業 費	1,583	3,333	2,684	2,454	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	▲ 35.6
歳 出 合 計	17,348	18,915	17,422	17,216	15,314	15,551	15,438	15,538	15,392	15,373	15,391	15,009	▲ 13.5
3. 基金残高			推計										
年 度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	27-38 増減率 (%)
	4,992	4,330	4,630	4,930	5,030	4,730	4,330	4,130	3,930	3,530	3,130	2,930	▲ 41.3
4. 市債残高			推計										
年 度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	27-38 増減率 (%)
	13,619	14,650	15,682	16,565	16,258	15,463	14,504	13,502	12,574	11,651	10,751	10,142	▲ 25.5

本計画においては、本市が策定する第5次総合計画において推計した長期財政推計を用いることとします。

4 更新費用の試算

(1) 基本的な考え方

現在、市が保有する普通会計の施設について、同じ面積で維持し、耐用年数経過後に新たに建て替えると想定しました。更新費用は、延べ床面積等の数量に更新単価を乗じ、今後 40 年間に必要なコストを試算しました。

なお、個別に更新計画の策定を予定している公営企業会計及び市営住宅については更新費用の試算から除外しております。また、大規模改修工事を実施した施設を反映した数値となっております。

(2) 耐用年数及び更新

・建替え

標準的な建築物の耐用年数である 60 年としています。建替え期間は、設計、施工を考慮し、3 年としています。

・大規模改修

30 年としています。改修期間は、設計、施工を考慮し、2 年としています。

なお、試算の時点で経過年数が 31 年以上 50 年までの建築物は、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、経過年数が 51 年を超えている建築物は、大規模改修を行わず、60 年を経た年度に建替えると仮定しています。

(3) 更新単価

更新（建替え）単価は、公共施設等の建築物の種類により建物構造等が異なることから、できる限り現実に即した試算とするため、地方公共団体の調査実績や設定単価等を基に、用途別に 3 段階の単価を設定しました。なお、大規模改修の単価は、建替えの約 6 割の単価に設定しました。

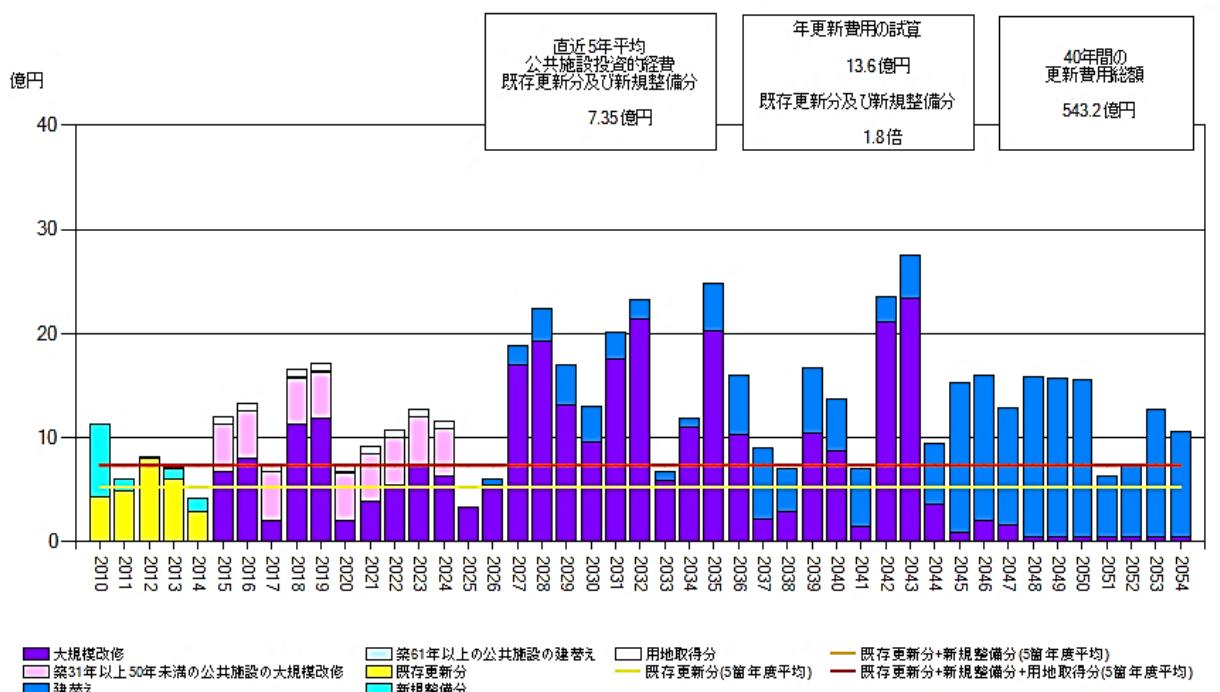
区分	建替え	大規模改修
社会教育系、市民文化系、産業系、医療、行政系施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理、その他施設	36 万円/m ²	20 万円/m ²
学校教育系、子育て支援、公園施設	33 万円/m ²	17 万円/m ²

(4) インフラ資産

- ・道路整備面積を更新年数（15 年）で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価（4,700 円/m²）を乗じ積算。（更新年数 15 年は、一般的な供用寿命の 12~20 年の年数を参考（H17 国土交通白書より））
- ・橋りょう、上水道、下水道更新年数経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定し、更新単価を乗じ積算。なお、既に更新年数を経過し更新されずに残されている施設は、今後 5 年間において更新すると想定。

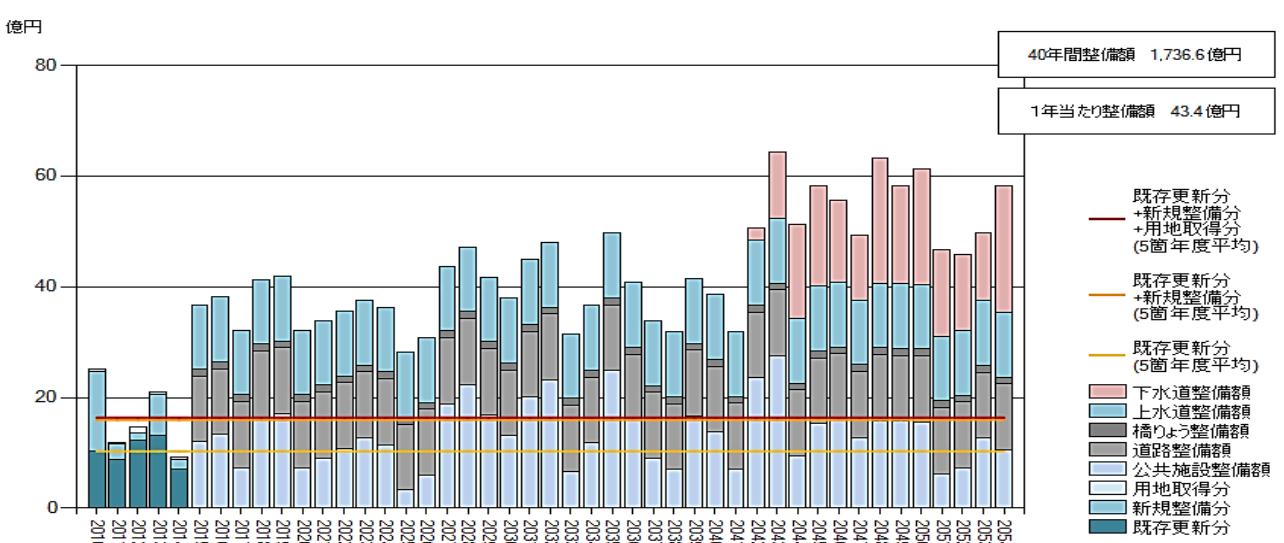
【公共施設の更新費用】

本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後 40 年間で発生する更新・大規模改修に要する費用の総額は 543 億円となり、試算期間における平均費用は年間約 13.6 億円と試算されます。



【公共施設及びインフラ資産の更新費用】

現在の公共施設とインフラ資産をすべて更新したと仮定した場合、今後 40 年間の更新費用の総額は 1,736 億円となり、試算期間における平均費用は年間約 43.4 億円と試算されます。



※総務省が公開している更新費用試算ソフトを、自治体PFI／PPP調査研究会における検討結果を踏まえて（財）地域総合整備事業団が改修した、公共施設更新費用試算ソフトを使用し作成しました。

5 公共施設等の課題

(1) 公共施設等の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、昭和40（1965）年代に市営住宅が整備され、昭和50（1975）年代には行政系施設や学校教育系施設が集中的に整備されました。その多くが今後25年の間に耐用年数を迎ることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面していることから、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となります。

また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56（1981）年度以前に整備されたものは36%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(2) 公共施設等の更新

現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は543億円で、試算期間における平均費用は年間約13.6億円となります。過去5年間（平成22（2010）年度～平成26（2014）年度）における既存の公共施設の更新にかけてきた金額は年平均7.3億円であり、過去5年間の既存更新分の年平均額と、これからかかる年更新費用試算額を比べた場合、今後40年間でこれまでの1.8倍程度の支出が必要となります。

加えて、普通会計建物以外のその他施設やインフラ資産についても更新が必要となることから、将来すべての公共施設等を更新し保有し続けることは大変厳しい状況です。

これらを踏まえ、公共施設の必要性を考慮に入れながら、公共施設については施設の見直し等の検討、インフラ資産についても、計画的な長寿命化やコスト縮減などの取組みが必要となり、適正な施設総量について検討していくことが必要です。

(3) 公共施設等にかけられる財源の限界

投資的経費は過去5年間の平均でみると、年度により多少のばらつきはあるものの、歳出全体の約10%を占めており、15億円前後の間で推移しています。今後交付税の優遇措置が段階的になくなり、歳入の減少が避けられないとともに、少子高齢化の進展などにより、生産年齢人口の減少に伴って市税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は更なる増加が見込まれます。

公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となります。さらに、大規模修繕なども必要となります。公共施設の老朽化に伴う維持管理費や更新費用が増加することにより、財源が不足する可能性が高いと言えます。

このように、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

(4) 人口減少に伴う市民ニーズの変化

本市の人口は、昭和35年（1960）に41,184人を記録して以降、減少が続き、平成22年（2010）時点では3万人を割り込み29,801人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、30年後の令和27年（2045）には2万人を割り込む19,987人まで減少すると推計されています。これと同時に年少人口、生産年齢人口が減少するとともに、しばらくの間は老人人口が増加することで、少子高齢化が見込まれます。これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生するとともに、高齢者を対象とした施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

過去に行った対策の実績

項目	施設名称等
除却	<ul style="list-style-type: none"> ○柿の木団地 518.95 m²解体 [H 27] ○同和教育集会所 140.91 m²解体 [H 28] ○就業施設 264.9 m²解体 [H 28] ○北原町器具置場 20.9 m²解体 [H 29] ○閏田水防倉庫 46.55 m²解体 [H 29] ○北小学校便所 27 m²解体 [H 29] ○鷹狩山キャンプ場炊事場・便所 23.4 m²を解体 [R 元] ○柿ノ木器具置場 8.14 m²解体 [R 元] ○長畠器具置場 11.65 m²解体 [R 2] ○大平器具置場 49.15 m²解体 [R 2] ○石原器具置場 24.3 m²解体 [R 2] ○森林劇場 411.21 m² [R 3] ○東部加工所 81.15 m² [R 3] ○長平教員住宅 127 m² [R 4] ○かえで保育園 941.22 m² [R 5] ○北原教員住宅 211 m²解体 [R 5・R 6] ○八坂地区旧農協倉庫 498.58 m²解体 [R 6] ○陸上競技場スタンド 1,097 m² [R 6 解体予定] ○サッカー場スタンド 739 m² [R 6 解体予定]
譲渡	<ul style="list-style-type: none"> ○上一団地・上一団地集会所 1,744.33 m²を県へ譲渡 [H 28] ○大塩高齢者センター 68.3 m²を地元自治会へ譲渡 [H 28] ○麻の館 336.62 m²を地元自治会へ譲渡 [H 29] ○野平南器具置場 19.44 m²を地元自治会へ譲渡 [R 元] ○八坂定住促進住宅野平団地4号 429.87 m² [R 6 譲渡予定] ○源汲積載車車庫 18.79 m² [R 6 譲渡予定]

第3章

公共施設等の管理に関する 基本方針等

1 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。公共施設（建物系施設）とインフラ系（土木系施設、公営企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備を抑制すると共に、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

なお、原則として、公共施設の統廃合については「大町市総合計画」との整合を図り、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することとします。

【公共施設】

（1）施設の有効活用

- ・遊休施設の活用や施設の複合化等により、既存施設の有効活用を図り、新規整備を抑制する。
- ・複合施設においては、管理や運営についても一元化、効率化する。
- ・施設の複合化等により空いた土地は、活用、処分を促進する。
- ・PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持、向上させつつ、改修、更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

（2）施設総量（総床面積）の適正化

- ・施設の統合や整理により、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・用途が重複している施設については、統合や整理を検討する。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合や整理を検討する。
- ・年少人口、老人人口比率の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進する。
- ・公共施設の数、規模、機能、位置、アクセス状況等、総合的に検討する。
- ・新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行う。

（3）長寿命化の推進

- ・長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、更新費用の平準化を図る。
 - ・計画的な予防保全措置の実施により、施設の長寿命化を推進する。
 - ・長寿命化を図るとともに安全性及び機能性を確保し、ライフサイクルコストを縮減する。
- ※現状の施設数や規模を変えずに公共施設を今後10年間維持するには、平均で1年あたり7.35億円の更新経費が必要と見込まれます。

しかし、個別施設計画に基づき、計画的な施設の点検等の実施により劣化や損傷を修繕することで、少しずつでも施設の長寿命化を図った場合の更新経費を試算すると、平均で1年あたり6.17億円となり、効果額は公共施設を何もせずに単純更新した場合と比較して、1.18億円縮減される見込みです。

【インフラ系】

(1) 現状の投資額とする

- ・現状の投資額を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修、更新をバランスよく実施する。
- ・優先順位の設定等により、予算総額の縮減に合わせた投資額を設定する。

(2) ライフサイクルコストを縮減する

- ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修、更新を推進し、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・P P P／P F Iなど、民間活力を活用し、機能を維持、向上させつつ、改修、更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

2 基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施

- ・建築物等の安全性を確保するため、現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・定期的に劣化診断等を実施することにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能の低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。
- ・不具合箇所の早期発見により、建築物等の機能及び性能の維持に努めます。
- ・インフラは、国から示される技術基準等に準拠しつつ、適正に点検、診断等を実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施

- ・今後も維持していく公共施設については、壊れる前に計画的に修繕、改修を行う予防保全を基本とし、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図ります。
- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修、更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や地区団体への指定管理委託を進めるなど、市民主体の維持管理を進めるとともに、管理運営、更新にあたっては、P P P／P F Iの積極的な活用を推進します。
- ・維持管理を行っていく財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。
- ・市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理、修繕、更新等を合理的かつ効率的に進めています。

(3) 安全確保の実施

- ・点検や診断等により高度の危険性が認められた公共施設等については、ソフト、ハードの両面から早期に対応することで、安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・今後維持していくことが難しい老朽施設等については、市民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置をとり、原則として解体・撤去します。

(4) 耐震化の実施

- ・公共施設の耐震化を実施し、平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保を図ります。
- ・災害拠点かどうか、多数の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても、必要な耐震対策を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施

- ・公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・将来にわたって利用する公共施設等については、少しでも長く利活用していくように長寿命化を推進していきます。
- ・今後も維持していく公共施設については、安全性と機能性を確保し、長寿命化を推進することで、更新費用の平準化を図ります。
- ・個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

(6) 統合や廃止の推進

公共施設の将来の更新費用の試算結果として、本市が保有するすべての施設を更新し、このままの規模で保有し続けた場合、財源が不足することが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があるということが明らかです。

- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ・地区ごとの人口動態や市民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・合併により機能が重複した施設を保有していますので、公共施設の類型ごとに必要な公共施設の総量を見直し、機能の重複を解消していきます。

- ・公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）の取り組みを進めていきます。
- ・近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・インフラについても、必要性を十分に精査し、中長期的な需要見込みを踏まえ、将来コストを見据えた保有量に抑えるとともに、総量の適正化を図ります。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

- ・本計画の対象は、市が保有するすべての公共施設に及ぶため、庁内に公共施設等総合管理推進本部を設置して、全庁的な情報の共有や調整を行い、総合的かつ計画的な管理を行います。
- ・公有財産管理システムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく、公共施設等のバリアフリー化に取り組みます。
- ・今後も維持していく公共施設等の修繕・更新時には、年齢や性別、年齢、障がいの有無などの違いに関わらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を図ります。

(9) 脱炭素化の推進

- ・当市では、未来を託す世代に持続可能な地域を引き継ぐために、市民・行政・事業者が一体となり、「2050年（令和32年）までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」に向けて「大町市ゼロカーボンシティ宣言」として2022年（令和4年）3月に表明しました。この考えに基づき、脱炭素への取組みを推進します。
- ・公共施設等の新規建築を行う際は、エネルギー消費量の削減を図るとともに、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を可能な限り行うものとします。
- ・既存の公共施設等の改修や設備の更新を行う際は、必要な費用と得られる便益を比較し、建物の断熱化、空調・換気設備の高効率化、照明のLED化など省エネルギーへの取組みを推進します。
- ・特にLEDは、白熱電球や蛍光灯に比べ著しく長寿命かつ消費エネルギーが少ないため、温室効果ガス排出量やエネルギー消費、電気料金の削減に即座に繋がることから、順次、LED化に取り組み、2030年（令和12年）には、除却や譲渡を見込まれる施設を除き、80.0%のLED化の達成率を目指します。

〈P P P〉

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

〈P F I〉

Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

〈ライフサイクルコスト〉

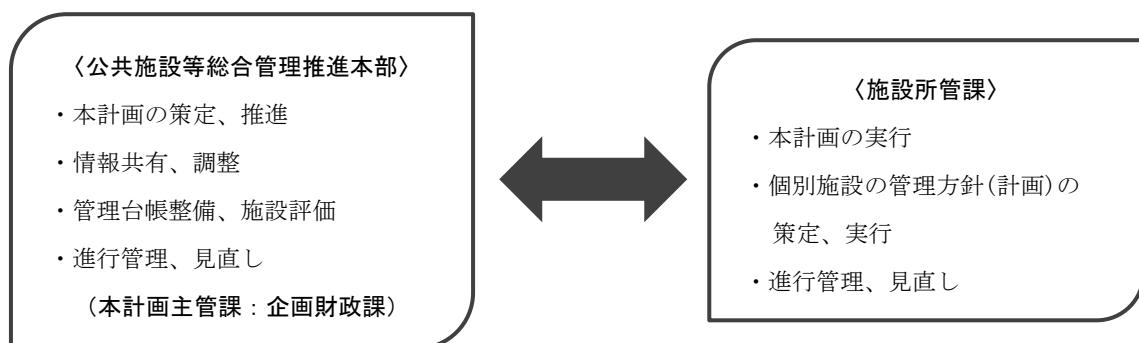
公共施設等の建設・購入から維持管理、解体撤去・処分に至るまでの過程で必要な経費の合計額

〈予防保全〉

壊れる前に計画的に修繕・改修を行う

3 推進体制

本計画の推進は、企画財政課を主管課とし、それぞれの施設を設置・管理する担当課が作成する管理方針（計画）を調整のうえ、大町市公共施設等総合管理推進本部において決定します。また、本計画の実行には、市民の理解と協力が必要不可欠であることから、外部の委員会等により検証を行うとともに、市民との協働により取り組むこととします。



4 推進方法

個別施設ごとに利用状況、維持管理コスト、老朽化度などの施設情報を個別施設管理台帳により把握し、定量的な視点で評価するために、市域内の配置状況、設置の経過、類似・代替施設の状況等の要素を加えた「施設評価」を行い、統廃合等の手法による施設総量の適正化を図ります。また、身近な公共施設等の統廃合・再配置は、市民にとって非常に重要な問題です。そのため、市民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

【個別施設管理台帳の項目】

- | | |
|--------------------|-----------|
| • 長寿命化等、整備の方針と計画 | • 更新時の方向性 |
| • 修繕・改修・更新の実施時期と費用 | • 民間活力の導入 |

5 フォローアップの実施方針

本計画は、基本方針に掲げた各種取り組みの推進状況や可能性について、施設の利用需要や人口動態の変化等を踏まえ、サービスの質と量、コストを検討しながらP D C Aサイクルのもと、本計画の見直しを図ります。

また、公営企業会計が所有する施設については、各企業の経営戦略やアクションプランに基づき、計画的な事業運営を行っていきます。

道路・橋りょう、上下水道のインフラ施設については、個別の長寿命化計画や保全計画等に示される工程の進捗状況をチェックするとともに、必要に応じて計画の見直しを図ります。

第4章

施設類型ごとの基本方針

1 集会施設

集会施設は、各地区における市民活動や学習の拠点として位置づけ、規模の適正化を図りつつ、必要な集会機能を確保していきます。

老朽化した施設の建替更新などの検討にあたっては、他の施設類型の集会機能を含めて集約化を進めることや他の機能との複合化を検討していくことで、スペースを有効活用していきます。

2 文化施設

ホール機能等を備えた文化施設は、維持管理に多額の経費を要するため、収入の確保を図るとともに、より良い運営手法を検討していきます。また、計画的な予防保全により施設の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

3 図書館

資料の収集、提供等、地域の知の拠点としての基本的な機能を充実させながら、電子情報化や広域連携などの検討や、サービスの維持・向上を図るとともに、効果的・効率的な運営手法についても検討していきます。

4 博物館等

地域特性と施設機能の連携・融合、施設間の役割分担等の見直しにより、歴史文化の保存と活用による効果的な施設運営を行います。また、相応のコスト負担が生じている状況を踏まえ、展示内容の複合化や指定管理者制への移行も考慮に入れながら、入館者数の増加策を検討していきます。

建物の更新にあたっては、機能を他の施設に集約することなども視野に入れ、慎重に検討を行っていきます。

5 スポーツ施設

既存施設の長寿命化を図るとともに、維持することが困難な施設や重複したスポーツ施設は統合・廃止をすることで効率的な管理を行います。

建物の更新にあたっては、利用状況などを考慮して、著しく利用者数の少ない施設や利用者に偏りがある施設については優先的に見直しを検討していきます。

また、広域利用が可能な施設については、本市だけではなく周辺市町村との共同利用など、広域的な観点での配置を検討していきます。

6 学校

学校は、児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、安全・安心な学習環境の確保を最優先に、教育課程等の変化に適応できるよう計画的な改修・整備を進めていきます。

また、学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設であることから、地域コミュニティや防災の拠点施設としての機能を強化するため、空き教室等を活用した複合化・多機能化を検討するとともに、更新を行う際には周辺にある公共施設の機能の複合化を図るなどの検討を行っていきます。

7 保育園

乳幼児が日常的に使用する施設であることを考慮し、安全確保や長寿命化のための予防保全の実施などについて検討します。

また、運営コスト面や集団保育のニーズ等を踏まえながら、今後の施設運営のあり方や施設の供給量の検討を行うとともに、建物の更新にあたっては、子育て支援の地域拠点施設としての機能を持たせるなど、複合化を検討していきます。

8 観光・産業系施設

観光・レクリエーション施設は、観光戦略などを踏まえ、より有効な配置を検討していきます。また、PPP／PFIの導入可能性や民間移譲なども検討し、民間や地域を巻き込んだ本市の活性化を実現する観点から施設のあり方を見直していきます。

産業系施設は、社会経済状況や市民ニーズの変化、市内の産業などの動向を踏まえながら、保有する必要性が低下した施設や受益を受ける範囲が限られる施設は、運営方法の見直しや民間移譲、廃止についての検討を行うとともに、その機能を精査し、他の施設類型の施設との集約などを検討していきます。

9 保健・社会福祉施設

高齢福祉施設は、高齢化に伴い需要の増加が見込まれますが、平成52年（2040）以降は高齢者人口が減少に転じると推計されていることも踏まえながら、民間事業者の動向も見据え、維持することの必要性を検討していきます。

また、その他社会福祉施設は、現在ある必要な機能の維持を検討するとともに、指定管理者制度の導入など、コスト面での運営方法についても検討します。特に、デイサービス等の民間参入が顕著な施設については、民間移譲や廃止について検討を行っていきます。

10 庁舎等

市庁舎は、防災時の拠点となることなどを踏まえ、安全確保の観点を重視しつつ、計画的に点検や改修等を行うとともに、建築から40年近く経過するため、予防保全の実施や長寿命化によりライフサイクルコストの縮減を図ります。また、適正な管理による維持管理経費削減のほか、窓口や事務スペースの改善による市民サービスの向上、施設を活用した広告収入の確保を図ります。

消防施設は、消防能力を維持していく観点から、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策を進めていきます。また、コストがかかっている施設は多くありませんが、施設数が多いことから計画的な更新を進めていきます。

11 公営住宅

「市営住宅等整備計画」に基づき、計画的に点検や改修等を行う予防保全措置の実施により、施設の長寿命化を推進しライフサイクルコストの縮減を図ります。また、県営住宅が併設されている団地については、事業主体を統一することにより更新・管理の効率化を図ります。

人口の減少見通しも踏まえ、既に耐用年数が到来し著しく老朽化した住宅の廃止を進め、総量の適正化を図ります。

12 道路・橋りょう

道路の整備は、本市の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して整備を行っていくこととします。また、既存の道路については、地域や沿道の利用状況等も踏まえて、維持・修繕や今後の方針を検討します。維持管理については、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保等に努めてまいります。

橋りょうは、点検を行い、健全性を評価し、緊急性や重要性等を勘案して、本市の財政状況を踏まえ、「大町市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、橋りょうの長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保等に努めてまいります。

13 上下水道施設

上下水道は市民生活に直結する重要なインフラであり、安定的な供給や健全な運営を図るため、適切な施設管理を行います。また、アセットマネジメント計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施するとともに、広域化、共同化、最適化について広く検討を進め、効率的な維持管理に努めます。

14 病院施設

病院は市民生活にとって重要な施設ですが、維持管理や修繕に多額の経費を要するため、計画的かつ予防保全的な取組みを行い、長寿命化計画を策定しライフサイクルコストの縮減を図ります。

また、今後のあり方について、経営健全化計画を加味しながら慎重に検討し、施設の建替更新と合わせて施設総量の適正化を図ります。

15 温泉引湯施設

温泉引湯施設は、今後も適切な維持管理に努め、計画的な更新や修繕を行っていきます。

16 その他の施設

施設の必要性等を検討し、全体目標に掲げる三つの基本方針「施設の有効活用」、「施設総量の適正化」、「長寿命化の推進」に基づき、具体的な取組みを進めます。

17 通信ケーブル

各施設を結ぶ通信回線として、また地域への情報伝達の幹線として、適切な維持管理に努め、計画的な更新や修繕を行っていきます。